

平成22年2月議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 総務課

（代表・一般）

質問者 民主 田中 信行議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 不正経理問題について</p> <p>（1）不正経理に係る国庫返還金については、全額職員が返還すべきと思うがどうか。また、補助金を出している国はどのような見解に立っているのか。</p>	<p>1 不正経理に係る国庫返還金については、不適正な経理処理により生じたものであることから、本来は全額職員等が負担すべきものと考えます。</p> <p>2 しかしながら、納品された消耗品や備品等が実際に県の業務に使用されている場合には、県への実質的な損害額が無いものと認められるため、職員負担と同様の考え方により、いわゆる「a」分類については全額、また、「b」「c」分類については、その90パーセントの部分について「職員負担なし」としたところです。</p> <p>3 また、国庫返還金について、国においては、特に財源を問題にすることは無いとの見解を承っております。</p>	<p>総務部長 小宮 大一郎</p>
<p>（再質問）</p> <p>1 a分類は前年度納入や翌年度納入であり、業務に使用しているので県への損害がないとのことだが、これも作為的に業者と共謀して行った不正経理である。このペナルティはどのように評価されているのか。</p> <p>2 a分類は、入札事務をしていた場合の10%の損害を算定していないが、a分類にも不適正な価格があったのではないか。</p> <p>3 この4～5年の間に随意契約の見直しを何度も行ってきたわけだが、業者には談合防止等厳しく指導してきた。しかしながら、その足元で県が税金を不正</p>	<p>1 a分類については、職員の処分という形を通じて、ペナルティを課しております。</p> <p>2 b分類は10%の損害を算定しており、その分を職員等が返還することにしております。</p> <p>3 そのとおりでございます。県の信頼が失墜したと思っております。</p>	<p>総務部長 小宮 大一郎</p>

<p>に使っていた。県の信頼は失墜したと思うが、どうか。</p> <p>4 国庫補助金に伴う附帯事務費に係る不正経理について、県土整備部や農林水産部において、組織的な意図があったのではないか。</p>	<p>4 農林水産部長と県土整備部長が答弁したとおりですが、県庁全体で組織的な意図があったわけではなく、いわゆる使いきりの意識、翌年度予算への影響を考えて、不正経理を行っていたということです。</p>	
--	--	--

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）課（室）名 警察本部刑事部捜査第二課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 不正経理問題について</p> <p>(3) 県は、職員処分の基準である「納品事実不明」や「現金使途不明」について、県警と情報交換するなど適切に対応していくとのことだが、県警としてこれらの情報をどのような方針で対処してきたのか。また、今後どのように対応していくのか。</p>	<p>県警におきましては、刑罰法令に違反する行為があると認める場合に、捜査を行うこととなりますが、捜査を進めて行く中で、必要に応じて相互に情報交換を行い、法と証拠に基づき、適切に対処する方針であり、今後もこの方針に基づいて対応してまいります。</p>	<p>警察本部長 五十嵐 邦雄</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 不正経理問題について (4) プール金の使用を確保しながら予算要求を行ったとすれば、予算案そのものが不誠実なものであると思うがどうか。</p>	<p>かつて、プール金がありながら、予算要求を行っていたことについては、大変、申し訳ないことだと思っています。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 不正経理問題について</p> <p>（5）平成21年度2月補正予算で、農林水産部及び県土整備部の国庫補助金に伴う附帯事務費を減額補正したが、どのように区分し、不用額を把握し、今補正予算で対応したのか。</p> <p>（再質問） これまでなぜこのような区分ができなかったのか。使い切りという手法の中で、組織的意図により不用額を生み出していたのはいか。</p>	<p>1 附帯事務費については、「財務情報システム上の性質コード」といったもので区分していますが、それに加え、新たに作成した「区分経理補助簿」を活用することにより、国庫補助事業と県単独事業とを明確に区分いたしました。</p> <p>2 その上で、年度内に必要と見込まれる事務費の精査を行うことにより、不用額を把握し、2月補正予算において、所要の減額を行ったところ です。</p> <p>年度内に使い切ること、国庫補助金を優先して使うという風潮がありましたが、これからはそのようなことがないようにしたい。</p> <p>県単独の予算より、国庫補助金に依存していたという面はありました。区分も明確にし、今後しっかりと見ていくこととしたい。</p> <p>農林水産部長、県土整備部長が答弁したとおりですが、県庁全体、組織的意図ではなく、予算使いきり、国に返すと予算がつかなくなる思いから行ったこととあります。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p> <p>農林水産部長 依田茂</p> <p>県土整備部長 橋場克司</p> <p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1. 不正経理問題について</p> <p>（6）22年度予算における消耗品費の計上額は、使い切りによる余裕分を持たせない必要最小限の計上になっているのか。</p> <p>（再質問）</p> <p>消耗品費の計上の中で、相当額が減額されている中、総合企画部は増額、教育庁では前年度と同額だが理由は何か。</p>	<p>22年度当初予算においては、消耗品費の予算計上額について、実態に合わせた必要最小限の予算計上を行っています。</p> <p>総合企画部は国勢調査の事務があり、教育庁は高校についてこれまで節減につぐ節減を行っており、そうした中で実態に見合った消耗品の予算措置をしたところであり、適切に対応したものでございます。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p> <p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政健全化計画について (1) どこに森田カラーの「財政健全化計画」の特徴があるのか。</p>	<p>今回の財政健全化計画における特徴は、 (1) 総合計画を着実に推進するための財源を確保する観点から、総合計画と一体的に作成したこと (2) 総合計画期間中に見込まれる約1,100億円の財源不足全てを解消すること (3) 平成23年度及び24年度の2年間で110億円の財源を確保し、これにより総合計画を推進すること (4) 財政の弾力性確保のための基金を造成すること (5) 建設地方債等の実質的な県債残高を抑制すること などでございます。</p>	<p>知事 森田健作</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政健全化計画について</p> <p>(2) 知事の考える「財政の健全化」はどのような財政状態を言うのか。また、10年後の総合計画の達成時には財政の健全化も達成しているのか。</p>	<p>1 県としては、将来にわたって県民サービスに必要な財源を安定的に確保できる「持続可能な財政構造」を確立することが重要であると考えています。</p> <p>2 このため、財政健全化計画においては、歳入の確保や歳出の抑制により、安定的に財源を確保するとともに、財政の弾力性を確保するための基金の造成や建設地方債等の実質的な県債残高の抑制などに取り組むこととしています。</p> <p>3 3年間の計画期間の終了後においても、こうした取組を継続することにより、なお一層の財政健全化に努めてまいります。</p>	<p>知事 森田健作</p>
<p>(再質問)</p> <p>初年度に370億円を借金すれば、後は何もしなくても簡単に財源不足を解消できるような従来の計算方式を取っており、3年間で1,100億円の財源不足を解消したとしても、本来の財政再建に寄与しないと考えるがどうか。</p>	<p>今回の計画に従って財政健全化に努めてまいります。頑張ります。</p> <p>単年度単年度で財源不足を解消するということに加えまして、最終的に3年間の中で将来にわたって、安定的な財政運営ができるような基金の積み立て、あるいは実質的な県債である県債残高を減らすということを3年間で達成することが財政健全化にあたりと考えています。</p>	<p>知事 森田健作</p> <p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政健全化計画について (3) 臨時財政対策債を借金として認識し、最小限度にとどめるべきと思うがどうか。</p>	<p>1 地方交付税の振替えである臨時財政対策債については、後年度にその償還金の全額が交付税措置されることから、県としては、それを前提として財政運営を行っております。</p> <p>2 いずれにしても、地方に必要な財源は、臨時財政対策債ではなくて、地方交付税そのものであり、それを国において確保していただきたいと考えています。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 財政健全化計画について (4) 借金等でふくらんだ繰越金の一時的な積立や取崩しは、地方財政法の考え方に反しているのではないか。</p>	<p>1 今回、2月補正予算で財政調整基金に16億15百万円を積み立て、22年度当初予算で全額取り崩すこととしていますが、このうち15億円は、21年度の国の経済対策に伴う交付金を活用して、22年度のアクアライン社会実験のために積み立てるものです。</p> <p>2 残る1億15百万円については、20年度の決算剰余金13億71百万円に係る地方財政法に基づく積立にあたります。従って、20年度の決算剰余金について、本来、積立が必要な額である2分の1相当額の6億86百万円に対し、5億70百万円あまりが不足していますが、今後、一層の歳入確保と執行段階での経費節減に努め、22年度中には積立ができるよう、努めてまいりたいと考えています。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政健全化計画について (5) アクアライン社会実験の県負担分である15億円を財政調整基金に積み立て、来年度に使用するやり方は地方財政法に違反すると思うがどうか。</p> <p>（再質問） 地方財政法には政策的に使っていいとは書いていないが、見解を伺いたい。</p>	<p>今回の財政調整基金への積立は、国の経済対策に伴う「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を21年度中に活用することなどにより生み出された収支差額をいったん財政調整基金に積み立て、22年度のアクアライン料金引き下げ社会実験のために活用しようとするものです。</p> <p>今回の財政調整基金への積み立ては、国の経済対策に伴う地域活性化経済危機対策臨時交付金を21年度中に活用することなどにより生み出された収支差額をいったん財政調整基金に積み立て、特にこの15億円については、交付金を21年度に活用することで積み立て、22年度のアクアライン料金引下げの社会実験のために活用しようとするものであり、地財法には違反していないと認識しています。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p> <p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成22年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成22年3月3日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部財政課

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 財政健全化計画について</p> <p>(6) 県債管理基金について、完全に県債の返済だけにしか使用できないようにすべきと思うがどうか。</p> <p>(再質問)</p> <p>県債管理基金条例第5条における、知事の判断により必要に応じて繰替運用できるという条項を廃止すべきではないか。</p>	<p>1 「千葉県県債管理基金条例」では、県債管理基金は、県債の償還財源に充てるときに限り、これを処分することができるかとされています。</p> <p>2 今後とも、条例に基づき、基金を適切に管理してまいりたいと考えています。</p> <p>繰替運用については、一般会計における財源対策として、複数年度において貸付を行うことは望ましくないと考えるため、平成20年度に解消したところであり、解消してからは行っておりません。</p> <p>単年度における貸付については、地方自治法においても認められていますので、条例において定めているところです。</p>	<p>総務部長 小宮大一郎</p> <p>総務部長 小宮大一郎</p>

平成 2 2 年 2 月 定例 県 議 会 (本 会 議) に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日 : 平 成 2 2 年 3 月 3 日)

(代 表 ・ 一 般)

部 (局 ・ 庁) ・ 課 (室) 名 総 務 部 総 務 課

質 問 者 民 主 党 田 中 信 行 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 県が係わる事業について</p> <p>(1) 県の OB の「天下り」人事で代表者を選任している公社等外郭団体の運営・経営に問題は無いのか。</p> <p>(2) 県が係わる事業の破綻や多額の損失を招いた場合の経営責任・運営責任が経営・運営主体者に問われるものと思うが、(株)アカデミアパークの場合も含めてどうか。</p>	<p>1 県退職者の公社等外郭団体への再就職については、公社等から県に要請があった場合に、適任者がいれば、求人情報を紹介することとしており、その採用については、それぞれの公社等の判断で行っているところです。</p> <p>2 公社等外郭団体の中には、東葉高速鉄道(株)のように累積損益が赤字であるなど厳しい経営状況の団体もありますが、県の行政改革計画及び公社等の見直し方針により、経営改善や自立型の経営に向けて、鋭意、改革を進めているところです。</p> <p>3 また、必要に応じ、国、県、市、関係団体による支援も行っているところであり、現在、民事再生手続中の(株)かずさアカデミアパークを除き、経営破綻等の大きな問題がある団体はないものと認識しています。</p> <p>公社等外郭団体については、あくまでも、県とは別の法人格を有する団体であることから、その団体が経営破綻した場合など、一般論ですが、団体の経営責任者として、その責任は重いものと考えております。</p>	<p>総務部長</p> <p>総務部長</p>